

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2019. |
平成31年

No.539

Index

- 町長・議長 新年のあいさつ…………… P2・3
- 税務署からのお知らせ…………… P6
- ご利用ください「福祉型デマンドタクシー」… P11
- 平成31年度「地域発元気づくり支援金」事業を募集します P15
- 凍結から水道管を守りましょう！…………… P22
- たてしな保育園の子どもたち…………… P25



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」



笠取峠のマツ並木

迎えて



立科町長
米村 匡人



あけましておめでとございます。
皆様には、未来へと希望に満ち溢れる輝かしい新春をさわやかにご家族おそろいで、お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から町政発展のために温かいご理解と格別なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年立科町を振り返ってみますと、春の温かさが例年より早く訪れ、桜やりんごの花の開花が早く、6月には、早々と梅雨が明けて、「猛暑・酷暑」と表現されるほど暑い夏となりました。また、米の収穫時期でもある9月から10月には天候に悩まされ、台風21号や24号が襲来し、直撃を受けた地域や東信地域でも強風による倒木や多くの農産物被害も報告されていますが、立科町での農作物への被害はほとんどなかったことに胸を撫で下ろしたものです。

町民皆様には新聞報道や広報などでもご報告させていただきましたアフリカのウガンダ共和国との、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン登録、10月にはウガンダ教育スポーツ省及びウガンダオリンピック委員会とのホストタウン事業に関する協定書の調印もできました。

また、高地でのトレーニング効果を期待し、大学等の陸上チームが白樺高原等で練習を重ねられていることから取り組んでおりました、第2牧場でのクロスカントリーコースの整備が完成し、ウガンダ共和国陸上中長距離種目ナショナルチームの練習地としても利用するとともに、地域の活

性化や観光振興等が図られることに大いに期待をよせているところでございます。

平成29年度から取り組んでいるテレワーク推進事業は、多様な住民がインターネットやパソコンを活用して仕事を通じた社会参加を果たす「社会福祉型テレワーク」の実現を目指して取り組みを進め、総務省のふるさとテレワーク推進事業に全国7か所のうちの1つとして採択され、年度末にかけてテレワークオフィスの整備を行っていくところであります。

来年4月30日の天皇陛下の退位と翌5月1日の新天皇即位により、平成の元号も残すところわずかとなりました。

私自身と同世代の天皇陛下即位という新たな時代の幕開けに身も心も引き締まる思いです。

全国的な人口減少は少子高齢化に伴う人口構造の変化を生み、国の社会経済システムにも深く影響し、経済社会の持続可能性を危うくするという点で、大きな社会的課題となっております。

立科町が事態に積極的に立ち向かうため、第5次立科町振興計画「立科町しあわせプラン」前期計画を基本に、人口の現状と将来推計や将来展望を提示する「立科町人口ビジョン」を踏まえ、5か年の目標や施策の基本的方針などをまとめた「立科町総合戦略」も最終年を迎えます。

予算編成の重点指針である「子育てしやすい町づくり」、「定住・移住したくなる町づくり」、「誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくり」を更に推し進めて行き、「人と自然が輝く町」を継承し、これまで「住んで良かった」「訪れて

良かった」と思える新たな町づくりを行っていくため施策展開を進めてまいりました。

平成31年度当初予算編成にあたっては、統一地方選挙も控えていることから「骨格予算」であることを念頭に置きながらも、今年度と同様に、「子育てしやすい町づくり」、「定住・移住したくなる町づくり」、「誰にも優しく健やかにいつまでも地域で暮らせる町づくり」の3点の重点指針に基づき、立科町で暮らすことに幸せや喜びを感じられる町づくり、そして、愛する立科町を次世代に引き継いでいくための町づくりを推進することとします。

早いもので、町長に就任し4年が過ぎようとしております、新たな立科の創造に向け期待をし、「立科に新しい風を」という、町民の皆さまの多くの願いがあったからこそ町政運営に邁進できたと深く感謝を申し上げます。

自立の道を歩んできた立科町。今日まで築きあげられてきた当町の歴史、伝統文化、郷土の先人たちの想いを未来につなげていくとともに、長野県内でも屈指の観光資源や農畜産物をはじめ立科町らしさを大切に、地域の力を活かしながら、未来の立科町を皆さまとともに創りあげるための「未来への種まき」を継続して参る所存であります。

町民の皆様の想いを大切に、次の世代に誇れる町づくりに取り組んでまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

また、新しい年が皆様にとりまして幸多い年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

New year 2019

新春を



立科町議会議長
西藤 努

あけましておめでとうございます。年頭に当たり、町議会を代表しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

希望に満ちた輝かしい平成31年の新春を、皆様ご健勝にて迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。

平素は、町政の進展と立科町議会に深いご理解とご協力を賜っておりますことに、心から厚く御礼申し上げますとともに、平成31年が、皆様にとって健康で活躍の年になりますよう、ご祈念申し上げます。

振り返りますと、昨年も国内各地で自然災害が発生し、火山噴火、地震、台風、豪雨被害が発生、県内も北部地震、台風24号の襲来、連日の酷暑等々、深刻な被害状況は日常生活に影響が懸念された年でした。幸いにも当町では大きな災害はありませんでしたが、近年続いております自然災害の脅威を、改めて再認識する年でもありました。

町は昨年、2020年、東京で開催されるオリンピック・パラリンピックに出場するウガンダ共和国のホスタタウンに認定されました。協定締結等のため、町長を団長にウガンダ共和国を訪問することになり、議会を代表して私も同行して参りました。陸上種目の中長距離選手の事前合宿地として、ウガンダ政府及びオリンピック委員会と協定を結びました。

今後、国際交流を通じて立科の子どもたち、町の将来に期待を寄せるところであります。

昨年、自民党総裁選挙に於いて、安倍首相が3選され、アベノミクスを加速しておりますが、経済景況指数は改善しているとはいえ、地方では実体経済として、その効果が実感できない現状にあります。地方の少子高齢化は急速であり、人口減少対策は苦慮している現状にあることから、町政においても、その対応と産業・農業・観光振興等々、課題の解決に傾注しなければならぬと考えます。このような課題を抱えるなかにおいて、地方議会とその議員の果たすべき責務は、ますます大きくなっており、一人一人が研鑽に努め、資質の向上を図り、町議会が皆様のより身近な存在でなければならぬと思えます。そのようなことから「議会と語る会」を開催し、多くの皆様と意見交換を通じ、様々のご意見を頂きました。

また、12月定例会から、議会本会議の一部生中継を実施することにしました。今後、皆様からのご意見、ご指摘等をいただく中で、改善を図って参りたいと考えます。

今年、平成から新元号の年となることが決まっており、新たな門出としての身の引き締まる思いであります。4月には、町長・町議会議員の選挙も執行されます。

我々議員もまた、決意を新たに、住民の代表として、その責務と役割を深く自覚し、執行機関と切磋琢磨するとともに、行政への監視、評価に努め、皆様、安全で安心して生活できる立科町の未来に全力で取り組む所存でありますので、町民皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



交通安全

年末の交通安全運動期間中の
交通安全協会の活動

交通指導所の開設

12月1日(土)佐久警察署望月警部交番前の国道142号線で交通指導所が開設されました。通過車両の運転者に「交通安全」の白抜きの文字が入った立料リングゴを手渡ししながら、交通安全を呼び掛けました。(啓発物のリングゴは川西交通安全協会によって収穫されたものです。)

これからの時期は、積雪や凍結など道路環境が悪化します。急ハンドルや急ブレーキはスリップ事故につながるので余裕を持った運転をしましょう。

また、新年会等で飲酒する機会も多くなることから仲間同士で飲酒運転を「しない」、「させない」を徹底しましょう。



チャイルドシート着用推進活動

12月6日(木) たてしな保育園



街頭啓発

12月6日(木) ツルヤ立科店



飲酒運転防止啓発活動

12月6日(木) 町内飲食店

佐久警察署にご協力をいただき、町内飲食店を巡回し、ハンドルキーパー運動などを呼びかける「飲酒運転防止パトロール」を行いました。

飲酒運転は「お酒を提供した人」「車を提供した人」「同乗した人」も処罰され、あなたの人生に大きな影響を与えます。自分と家族のためにも、強い意志を持って、飲酒運転は絶対にしないでください。



平成30年 第4回 立科町議会定例会

平成30年第4回立科町議会定例会が12月6日から18日までの会期で開催されました。

一般質問では10名の議員より、町政運営の現状や課題、新たな事業の展開についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

本定例会では、工事請負変更契約の締結について、立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部改正、平成30年度一般会計補正予算の3議案を町長が提出し、慎重審議の結果原案どおり可決されました。



可決された主な案件

● 工事請負変更契約の締結について

概要：平成30年度権現の湯大規模改修等工事に係る、耐震補強の追加工事等の増額変更。

● 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部改正

概要：権現の湯大規模改修等工事で、カラオケボックスが2室新設され、和室の1室がなくなることに伴い、「権現の湯施設改修等検討会議」の意見を基に検討を行い、これらの使用料について規定するもの。

● 平成30年度立科町一般会計補正予算（第4号）

予算

一般会計補正予算（第4号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額 △60万4千円 予算総額は、47億2,403万4千円

補正された主な内容

歳入

- ・教育寄附金…………… 100万円
- ・農業次世代人材投資事業補助金…………… △150万円

歳出

- ・地域高校育成補助金…………… 100万円
- ・農地等災害復旧事業補助金…………… 156万8千円
- ・移住定住促進事業新築住宅補助金…………… 200万円
- ・中学校空調設備設置工事設計委託料…………… 494万6千円
- ・小学校空調設備設置工事設計委託料…………… 728万3千円
- ・農業次世代人材投資資金補助金…………… △150万円

税務署からのお知らせ

配偶者控除・配偶者特別控除の改正について

平成30年分の確定申告から次のとおり改正されます。

1 配偶者控除

申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除を受けられないこととなりました。

また、控除額について、改正前は一律38万円とされていましたが、改正後は、申告者本人の合計所得金額に応じ、①900万円以下の場合は38万円（48万円）、②900万円超950万円以下の場合は26万円（32万円）、③950万円超1,000万円以下の場合は13万円（16万円）とされました（※）。

※（ ）内の金額は、老人控除対象配偶者（控除対象配偶者のうち、12月31日現在の年齢が70歳以上の者をいいます。）の場合となります。

2 配偶者特別控除

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、申告者本人の合計所得金額によっても控除額が異なることとなりました。詳細は、国税庁ホームページ「タックスアンサーNo.1195」をご覧ください。

なお、申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者特別控除の適用はありません。

医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

なお、税務署から記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

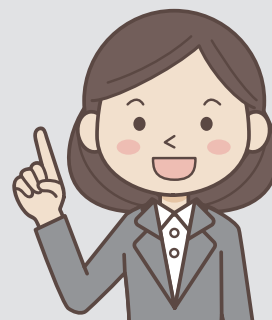
公的年金等を受給されている方へ～確定申告不要制度のお知らせ～

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。



●お問合せ先 佐久税務署 個人課税第一部門 電話 0267-67-3462

競争入札参加資格審査申請の受付について

平成31年度(2019年度)・2020年度に立科町が発注する建設工事、建設コンサルタント等の業務、物品の製造の請負及び買入れ等について、競争入札参加資格の取得を希望する方は、「競争入札参加資格審査申請書」に下表該当書類を添付のうえ、受付期間内に総務課財政係まで提出してください。

- 受付期間 平成31年2月1日から平成31年2月28日まで(持参又は郵送による。郵送の場合、当日消印有効。)
- 様式 立科町様式又は長野県様式を準用(町様式は、財政係窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)
- 添付書類

建設工事・建設コンサルタント		
書類名	建設工事	コンサル
提出書類確認票	●	●
経営事項審査結果通知書(写)又は経営事項審査申請書(写)及び経営状況分析終了通知書(写)	●	
登録証明書(測量業者、建築士事務所、建設コンサルタント、地質調査業者及び補償コンサルタント)		●
建設業許可証明書(写)又は登録証明書(写)	●	
消費税等の納税証明書(税務署発行)(写)	●	●
現在事項全部証明書(写)又は商業登記簿謄本(写)(法人の場合) 市町村長の発行する身分証明書(個人の場合)	●	●
委任状又は社内規則(契約委任する場合)	○	○
審査基準日の直前2年の各営業年度における工事経歴書	●	
経営規模等総括表	●	●
主任技術者名簿又は技術者一覧表	●	
業務経歴書		●
技術者名簿		●
資格審査基準日の直前の営業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書		●
町税の納税証明書(立科町に納税義務のある者のみ)	○	○
各種料金納付証明書(立科町に納付義務のある者のみ)	○	○

●：必ず提出 ○：該当する場合は提出

物品の製造の請負及び買入れ、その他業務		
書類名	個人	法人
営業概要	●	●
消費税等の納税証明書(税務署発行)(写)	●	●
現在事項全部証明書(写)又は商業登記簿謄本(写)		●
市町村長の発行する身分証明書	●	
委任状又は社内規則(取引上の権限を委任する場合)		○
営業許可・認可等の証明書(写)	○	○
町税の納税証明書(立科町に納税義務のある者のみ)	○	○
各種料金納付証明書(立科町に納付義務のある者のみ)	○	○

●：必ず提出 ○：該当する場合は提出

地域や家庭で考えてみましょう

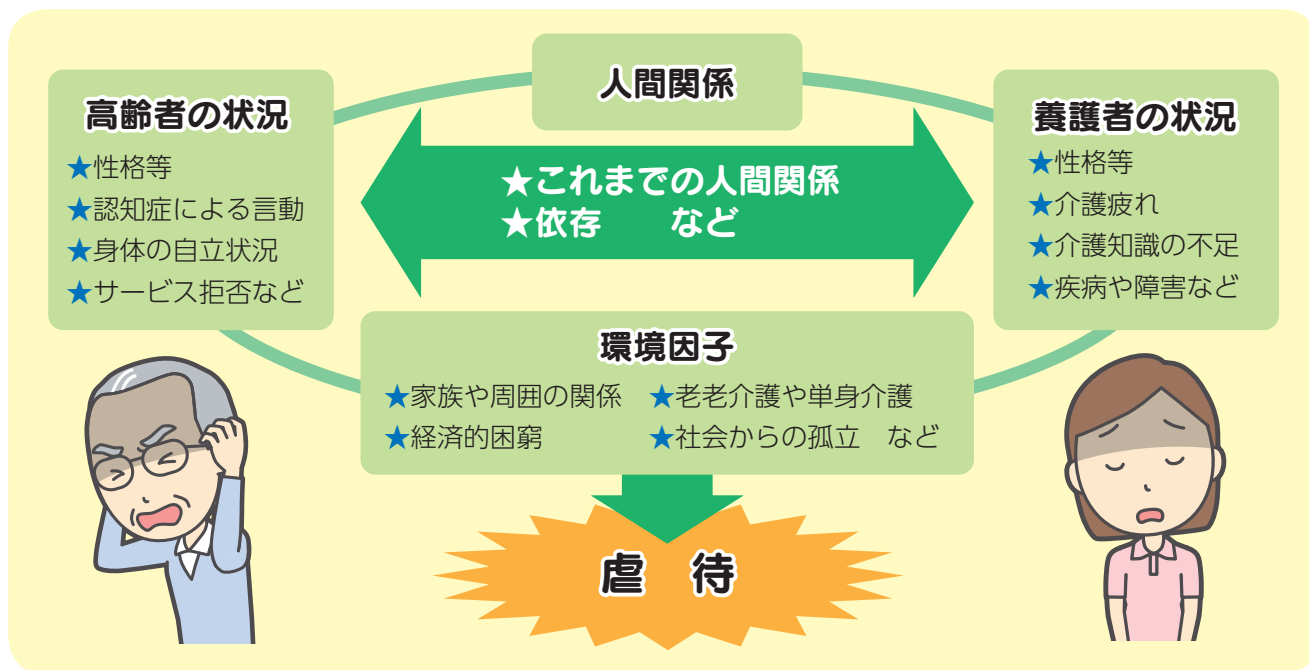
高齢者虐待は、どこの家庭でも起こる可能性のある身近な問題です。

身近にいる方々がサインに早く気付くことで、虐待になること、またはその深刻化を防ぐことができます。

なぜ虐待は起きる?

高齢者虐待は、高齢者と養護者の人間関係や介護疲れ、経済的な問題など、様々な要因が絡み合って起こります。

高齢者虐待防止法は、高齢者の権利を守ることが目的ですが、養護者の支援もしていきます。



「虐待かも?!」と思ったら

高齢者虐待は、早期に相談することで、サービス利用につなげたり、介護者のストレスを軽減したり予防できます。地域で心配な高齢者や介護者がいたら下記まで相談してください。

●お問合せ先 地域包括支援センター 電話 88-8418

地域包括支援センター・高齢者支援係

たのきん教室を開催します

環境保健係

今年も“楽しく筋肉を動かす”ための「たのきん教室」を開催します。

特に冬場の運動不足が気になる方! みんなで楽しく体を動かして、心身ともにリフレッシュしませんか?

予約不要ですので、大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

- 期 日 ①平成31年1月23日(水) ②平成31年2月21日(木) ③平成31年3月14日(木)
- 時 間 午前10時~11時30分
- 場 所 老人福祉センター 集会室
- 内 容 楽しく簡単にできる筋力トレーニング法
- 講 師 身体教育医学研究所
健康運動指導士 横井 佳代 氏
- 参加費 無料
- 持ち物 バスタオル (またはヨガマット)、飲み物
- 服 装 運動の出来る服装、上履き (運動靴)
- お問合せ先 環境保健係 電話 88-8407 (有線2311)

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

～内藤生活支援コーディネーターより活動報告～

11月3日(土)～4日(日)に軽井沢町にて「ボランティア全国フォーラム軽井沢2018」が開催され、このフォーラムの分科会に、たてしな“ずく”りの会 会長谷脇良一さんと私で参加してきました。

「地域づくりコアメンバー&生活支援コーディネーター大集合！」がテーマの分科会で、谷脇会長と生活支援コーディネーターがどのように繋がって今の関係を築いてきたのか、たてしな“ずく”りの会の活動報告を交えながら事例発表を行ってきました。

分科会参加者約40名。20分程の発表時間でしたが、手に大汗をかきながらなんとかやり切りました。準備から当日まで色々大変でしたが、立科町の魅力を全国の方に伝えることができたのでは……と思っています。



メンタルヘルス学習会 開催

不安やストレス、病気など様々な理由から、心身のバランスを崩す方が増えています。

また、長野県は全国的にも若者の自殺による死亡率が高い状況が続いています。

町では、メンタルヘルス（心の健康）学習会を2回シリーズで開催します。

家庭や職場、学校等で身近な人の「心のSOS」に気がついた時の対応方法やゲートキーパーの役割について一緒に考えてみませんか？

誰も自殺に追い込まれることのない社会、生き心地のよい良い地域づくりをめざしていきましょう。受講は無料、申し込みは不要です。大勢の皆様のご参加お待ちしております。

●日時 2月15日(金)・22日(金)

2回シリーズ

午後1時30分～3時30分

●会場 老人福祉センター（集会室）

●テーマ 「大切な命 ～命の価値をもう一度考える～」

●講師 佐久大学看護学部・大学院看護学研究科 准教授
(公財)身体教育医学研究所 研究員
朴 相俊氏

●その他 関心のある方なら、どなたでも受講できます！

●お問合せ先 環境保健係 電話 88-8407 有線 2311



特定健診はお済ですか？

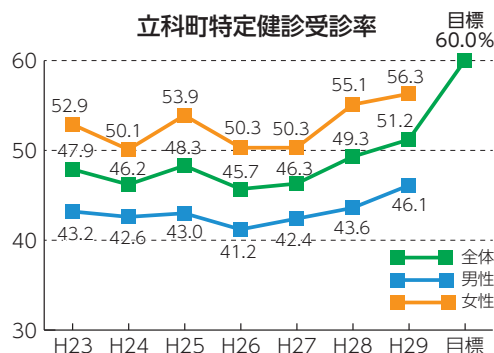
特定健診は40歳以上の方を対象とし、生活習慣病の早期発見と予防を目的としています。

生活習慣病は自覚症状がほとんどなく、早期に気づき予防していくためには、毎年の健診が重要です。例えば、近年増加している糖尿病では、自覚症状が少ないため長期間放置されることがあり、その間に目や腎臓などの合併症が進み生活への支障が大きくなることも少なくありません。血液検査や尿検査でわずかな異常に気づき、生活習慣を見直して検査数値が改善したり、治療を早期に開始することで合併症の発症を防ぐことができます。

町では、受診率60%を目標に無料の特定健診を実施していますので、ぜひご利用ください。

※国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者が、特定健診を受けずに人間ドックを受けた場合には補助金制度があります。

※40歳以上で社会保険に加入の方は、加入されている社会保険の担当者にご相談ください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ

平成30年度の特定健診は、3月16日(土)までです！

- 町内個別健診 【実施機関】 岩下医院・柳澤医院
 - ・お手元に問診票（ピンクの封筒）がある場合 → 医療機関へ直接お申し込みください。
 - ・問診票（ピンクの封筒）がない場合 → 役場環境保健係にご連絡ください。
 - 町外個別健診 【実施機関】 県内の契約医療機関
 - ・医療機関へ直接お申し込みください。町から送付した受診券をご持参ください。
- ※後期高齢者医療保険の方は利用できません。



平成30年度中に受診した人間ドックの申請期限は、5月7日(火)までです！

- 補助額 費用の1/2（上限額：日帰り12,500円、1泊25,000円）
 - 申請時の持ち物 領収書・結果報告書・印鑑・振込先口座が確認できるもの
- ※特定健診を受診された者は対象外です。
※締切り後の提出は対象外となりますのでご注意ください。

ノロウイルスにご注意を！

毎年、11月～春先にかけて感染性胃腸炎が流行し、ノロウイルス食中毒が多発する傾向があります。このウイルスは感染力が非常に強いので、集団感染を引き起こしたり、抵抗力が弱い乳幼児や高齢者が感染すると重症化することもあります。

またウイルスに感染していても症状が現れない場合があり、そんな時でもウイルスは便中に排泄されているので、気づかないうちに周りの人が感染してしまうこともあります。

食品の取扱いには十分注意し、ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう。

● ノロウイルスの感染経路

【食品からの感染】

- ・感染した人が調理や盛り付けなどをしてウイルスが付着した食品
- ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などによるもの

【人からの感染】

- ・感染した人のふん便やおう吐物からの二次汚染
- ・家庭や施設内などでの飛沫や接触などによる感染

● 予防と対策

【手洗いをいつもしっかりと】

- ・外出先から帰った後、トイレの後、調理前、食事の前などは特に丁寧に
- ・タオルは常に清潔なものを

【ウイルスを殺菌】

- ・食品の中心部までしっかり加熱
- ・調理器具や食器は塩素消毒、煮沸消毒も効果あり

【おう吐物などの処理をするときには】

- ・使い捨てのマスクや手袋を着用
- ・汚れた場所は塩素系の薬剤で消毒



福祉型デマンドタクシーがもっと使いやすくなります

福祉型デマンドタクシーは、要件を満たす方が町内の移動に限り、利用券を提出することで1乗車600円でタクシーが利用できる制度です。

より多くの方にご利用いただくため、平成30年4月には、「要介護（支援）・事業対象者」と「運転免許証自主返納者」の方もご利用いただけるよう対象要件を拡大しました。さらに**平成31年1月からは「療育手帳」と「精神障害者保健福祉手帳（1級または2級）」を所持している方にも利用要件を拡大します。**

なお、利用券交付は、事前に申請が必要です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

りんごちゃん



おやまちゃん



おこめちゃん



現在の利用要件

- ①交通空白地域にお住まいの方
※蟹原地区、塩沢5班（前沢地区）にお住まいの方
- ②身体障害者手帳をお持ちの方
- ③要介護（要支援）認定者または事業対象者の方
- ④運転免許証を返納した方



新しい利用要件のポイント！

（今回追加した利用要件は次のとおりです）

- ⑤「療育手帳」を所持している方
 - ⑥「精神障害者保健福祉手帳（1級または2級）」を所持している方
- ※⑤、⑥ともに、ご自身で乗降車が難しい方は、介助者の同乗をお願いします。

●お問合せ先 立科町地域公共交通活性化協議会（立科町役場 企画課 企画振興係）
電話 88-8403 E-mail : kikaku@town.tateshina.nagano.jp

立科町地域公共交通網形成計画策定に係る パブリックコメント・住民意見交換会を計画しています

立科町では、町民の皆さまの移動手段確保を目的に、町内路線バス「たてしなスマイル交通」を運行しています。近年では、人口減少に伴うバス利用者の減少や、利用者の生活パターンとのミスマッチ等、多くの課題に直面しています。

そこで、立科町地域公共交通活性化協議会では、今後の公共交通のあり方を規定する「立科町地域公共交通網形成計画」の策定に着手しています。

この計画について、町民の皆さまからご意見、ご要望をお伺いするため2月中にパブリックコメントの実施と住民意見交換会の開催を計画しています。

具体的な実施時期については、決まり次第お知らせいたしますので、是非ご協力ください。

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後 1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

当世教育子育て百迷惑

～迎春、五無齋先生の「当世百迷惑」に倣って～

立科町教育相談員 岩上起美男

平成26年3月、立科町教育委員会が、五無齋・保科百助先生の卓越した見識と先見性、ユーモア精神を知るうえで極めて貴重な資料である、五無齋先生の創刊・編集による週刊誌「信濃公論」の復刻版を発行しました。

いかにも明治の時代を感じさせる、この重厚な復刻版の第23号(明治42年4月7日付)に、「当世百迷惑 五無齋」という記事が載っています。「左程にも無き人譬へば知事などに面会謝絶を喰べさせられた時」「滑稽の積りにて自分の急所をつかれた時」など、五無齋先生一流の痛快な「迷惑」が列挙されているのです。ところが、「百迷惑」と題しておきながら、50番目の「迷惑」の後に、「以上五拾迄は五無齋の筆なり。以下は読者各位のうちにて願ひたし。」と書き添えてありました。

そこで、平成27年度「広報たてしな3月号」で、「当世教育子育て五十迷惑」を申し上げました。この度、「平成」最後の新春を賀して、新たな「五十迷惑」を加え、「当世教育子育て百迷惑」と致しましたが、この「百迷惑」はすべて老生自身の苦い失敗体験に基づいた自戒ですので、町民の皆様におかれましては、人の振りを見て我が振りを直す「寛き心」で、他山の石としていただければ、幸いに存じます。

1. 学校は社会の縮図であり、子どもの問題のほとんどが大人に起因している、という認識の乏しい大人
2. 世人はことごとく教育者で、学校は教育の全体ではない、という五無齋先生の教えに耳を傾けない大人
3. 子どもの成長上の手本となる「成長モデル」としての役割責任を放棄し、「反面教師」に徹する大人
4. 文明の進歩に伴い、大人の依存心の肥大と耐性の欠如が進んでいる、という指摘に向き合わない大人
5. 食材偽装やデータ改ざん、不正会計など、絶対に守るべき職業倫理をいとも簡単に破ってしまう大人
6. 我関せずの対人作法で、あいさつも、返事も、あいづちも、礼も、詫びも、労いも、連絡もしない大人
7. 大人の愚かさや浅ましき、失態を、子どもの愚かさや浅ましき、失態を、さと未熟さにたとえる大人
8. 子どもの幅広い心の育ちの実態をつぶさに視ず、十把一絡げのような「子ども理解」をする大人
9. 優劣を比較できない「人」と「人」を安易に比べてはつまらぬレッテルを貼り付け、自己満足にひたる大人
10. 「相手が悪い。」と人の所為にするばかりで、「相手に悪い。」という思いやりやいたわりのない大人
11. 「いじめ」は絶対に許されない人権侵害行為(差別)であり、犯罪であることを子どもにも教えない大人
12. 福祉感覚やバリアフリー精神が貧しく、歩行障害等の方のための駐車スペースに平然と駐停車する大人
13. 話が終わるやいなや、受話器を叩きつけるように置き、折角の話の余韻を一瞬でかき消す大人
14. 親とは、子育てという大変な営みを通して、さらに成長し続ける大人である、という自覚のない親
15. 衣食住や安全、愛情、承認など、我が子の「人間としての基本的な欲求」の充足に努めない親
16. 子育ての大切なパートナーである教師や保育士、厚生員との信頼に基づく連携を図ろうとしない親
17. 言行不一致で、子どもに言っていることと、普段の言動や態度、生き方が極端にかけ離れている親
18. 親と子の関係において起こるべきことを、学校や保育園、児童館に依存してはばからない親
19. 相反する価値観とおびただしい情報の渦中で、「親としての自分」の主体性を見出そうとしない親
20. 各成長期の特徴や課題に無関心で、特に思春期にある児童・生徒の心理を理解しようとしなない親

- 21 父性と母性のバランスが甚だしく不均衡で、子どもを溺愛したり、放任したり、虐待したりする親
- 22 子どもの生活を親の生活サイクルに組み込み、夜更かし朝寝坊の生活習慣を付けてしまう親
- 23 「親としての自分自身」を省みることなく、ことごとく他者に原因と責任、解決、謝罪を求める親
- 24 人の幸福は、金銭や物の豊かさ、便利さによって計れるものではないことを忘却した親
- 25 ごく一部の教職員による不祥事で、学校教育全体や誠実に頑張っている大多数の教職員を評価する親
- 26 入学式や卒業式、音楽会、講演会、授業参観など、静粛にすべき場おしやべりをする親
- 27 「校長講話中、校長から私語を注意され、名譽を傷つけられた。校長を指導しろ。」と地教委に訴える親
- 28 「辛くとも人の話は終わりで黙って聴くが礼儀とぞ知れ」と諭されても、やっぱり聴けない親
- 29 授業参観の教室で、子どもが真剣に学習しているのに、脇目も振らずスマホをいじっている親
- 30 子どもが保育園や学校で一生懸命こしらえた作品を、「何、これ。ゴミ？」とゴミ袋に捨ててしまう親
- 31 弁当持参日に弁当をこしらえず、子どもに弁当代を持たせ、「途中で好きなのを買っていけ。」と言う親
- 32 親の給食費未納を薄々察している子に、給食時、「給食、食べていいのかな？」とつぶやかせる親
- 33 給食費や学年費を滞納しているながら、月々？万円の子どものスマホ代を支払っている親
- 34 子どもがテストで百点を取り、喜び勇んで報告すると、まず「百点の人数」と「平均点」を問う親
- 35 子どもは納得しているのに、監督やコーチに、「試合出場機会が少ないのは差別だ。」と物申す親
- 36 子どもの前で、子育てのパートナーである教師や保育士を呼び捨てにしたり、口汚く非難したりする親
- 37 客観的な事実確認をせず、事実と異なる情報をもとに学校や教育委員会に無理難題を言う親
- 38 いじめはいけない、と言いながら、我が子がいじめの加害側になると、一転して正当化や責任転嫁に走る親
- 39 人間関係において生じた子どもの心の傷や不安、ストレスを、金銭と物で癒やそうとする親
- 40 養育責任を果たさず、明らかに家庭のしつけの問題についても、学校教育の指導責任と言い張る親
- 41 「うちの子の箸の持ち方がおかしい。学校はどんな指導をしているのだ。」と学級担任に抗議する親
- 42 特別な事由もないのに、朝夕、子どもを車で送迎し、定められた通学方法で登下校させない親
- 43 「子どもを守る安全」に躍起となり、子ども自身が危険を察知し、回避する安全感覚を育もうとしない親
- 44 乳幼児期、テレビやビデオ、スマホなどの電子映像メディアに子守りさせ、子育ての手抜きをする親
- 45 我が子の電子映像メディアの接触時間を、「1日2時間以内」にコントロールしない親
- 46 判断力や自己責任能力のない子に、自己責任メディアであるスマホを買い与え、自由に使わせている親
- 47 交通法規違反にもかかわらず、我が子が同乗していようがいまいが、スマホを操作しながら運転する親
- 48 待つ姿勢がなく、先回りの指示や間髪入れぬ代弁、代返によって、子どもの自主性を奪ってしまう親
- 49 子どもが、「さあ、そろそろ勉強するか。」と立ち上がろうとする瞬間、「勉強は？」と促す親
- 50 質素でも、心のこもったバランスのよい手づくり料理を、発育盛りの子どもに食べさせない親
- 51 子どもの問題行動は親や教師に対する「SOS」であるにもかかわらず、親身に支援しない親と教師
- 52 「知的欲求のなぜ？」と「不満のなぜ？」を混同し、子どもの気持ちに寄り添えない親と教師
- 53 子どもとの成長にとって不可欠な「壁」にならず、いけないことは絶対にいけないと教えない親と教師
- 54 目に見える現象や言動、結果のみにとらわれ、目には見えない子どもの長所に気付かぬ親と教師
- 55 子どもに明るさや元気のみを求め、人間誰もが持っている根元的な愁い(暗愁)に無関心な親と教師
- 56 差別の愚なることを説いた人権文化の創造者、五無齋先生の無垢なる教育的情熱に学ぼうとしない教師
- 57 社会常識を欠き、日々の連絡確認や会計処理、記録が杜撰で、その時々の場になって大慌てをする教師
- 58 教え込むことに汲々とし、児童・生徒に自分の経験や価値観、知識を一方向的に押し付ける教師
- 59 人権感覚が乏しく、理由の有無にかかわらず「いじめ」は絶対いけない、という認識を欠く教師
- 60 「軽微ないじめの芽」ととらえ、無視や仲間外し、陰口に苦しんでいる子の気持ちに共感できない教師

61. 「飯田高等学校生徒刺殺事件」を風化させ、その「提言」から生徒指導対応の基本を学ばない教師
62. 学校教育全体への甚大な迷惑や悪影響を一顧だにせず、信用失墜行為を繰り返す不心得な教師
63. 責任当事者の一人としての自覚が蚊の涙ほどもなく、勤務校を「この学校は……。」と言い続ける教師
64. ホコリと書類が風に舞うほど職員室の机上が雑然としているのに、教室で「明窓浄机」を説く教師
65. 厳冬期、寒風冷気が教室に忍び入るのも頓着せず、戸を開けっ放しにしたまま職員室に急ぐ教師
66. 子どもが職員室に来て、大きな声で「失礼します。○○の用事で……。」と伝えているのに、無反応な教師
67. 学校で教師と児童・生徒との関係において起こるべきことを、塾の講師や家庭教師に委ねている教師
68. 教師である自分は常に正当で、絶対と過信して、非は他者にあると決めつけ、我が身を省みない教師
69. 身近な同僚教師の優れた教育実践と教師としての姿勢、勘どころ、秘訣を学ぼうとしない教師
70. 若い教師に、研修会では身に付かない指導のこつを、日頃の教育実践を通して伝授しないベテラン教師
71. 給食中、両肘をついてベチャベチャ食べたり、ご飯粒をあちこちにこぼしたりする教師と保育士
72. 「忙しい。忙しくて大変、大変。」が口癖で、忙しさを口実にやるべきことをやらない教師と保育士
73. 子どもの姿や日々の教育・保育実践から学ばず、日常的な研修と自己研鑽を積まない教師と保育士
74. 問題を自分一人で抱え込み、学校・保育園全体の問題として共有しようとならない教師と保育士
75. 速やかな報告と連絡、相談をせず、対応が後手後手に回り、問題をこじらせてしまう教師と保育士
76. 学校に集うすべての人の誠実な頑張りによって、自校が「今」を維持していることへの感謝を欠く校長
77. 就任した途端、いきなり尊大にして高慢に振る舞う「大臣成金」のような、勘違い甚だしい校長
78. 保護者や教職員の意見を一切聞かず、一存で公立小学校の制服を超高級服に定めてしまうような校長
79. 転任時の引き継ぎがいかにも形式的で、その学校独自の良き伝統や教訓、智慧が伝承しない学校
80. 何様でもあるまいし、己の人品骨柄の卑しさを棚に上げ、大人社会の体たらくを嘆く教育相談員
81. 自分はろくにできもしないのに、求められてもいないことをしたり顔で提言し、悦に入る教育相談員
82. 論文の盗用やデータの改ざん、研究費の不正受給によって、「学問」を自ら貶める大学教授と研究者
83. スポーツマンシップを掲げながら、スポーツを権力・利権争いの具とし、パワハラがはびこるスポーツ界
84. 確かに学校を指導し、改善を促したという痕跡残しのような通達行政に明け暮れる教育委員会
85. 報告すると、天に向かつて唾を吐いたような指導を返し、学校を板挟みの窮地に追い込む教育委員会
86. 教育はサービスであり、児童・生徒と保護者は顧客である、と臆面もなく指導する教育委員会
87. 繁忙な学校業務削減のための資料作成によって、働き方改革に逆行する残業を強いる文部科学省
88. 道徳の教科化など、道徳教育を推進する一方で、組織的な天下りと隠蔽工作に奔走する文部科学省
89. 教師に免許更新義務を課し、学校教育の荒廃の全責任が教師にあるのかのようにアピールする文部科学省
90. 平然と嘘をついたり、白を切ったりして、責任をのらりくらりとかわす厚顔無恥な政治家と官僚
91. 子どもの事件が起こると、学校を扇動的に叩き、事件の本質的な要因や課題を報じないメディア
92. 学力と新聞の相関関係を、新聞を読むと学力が向上するという因果関係に置き換えて報道する新聞
93. 夜の盛り場で、ネクタイとたがの緩んだ酔客に時の教育問題を語らせ、「街の声」とするテレビ局
94. 相次ぐ校内の銃乱射事件を防止するため、教師に銃を所持させる、と広言した某国大統領
95. 電子映像メディアの驚異的な普及によって、子どもから「人や自然との触れ合い」を奪った情報化社会
96. 学力は、地域の教育力及び教育資源の総合であるにもかかわらず、学校にのみ原因と責任を求める社会
97. 我欲や保身、身勝手、体たらくなどに基因する嘆かわしい出来事が次々に起きる大人社会
98. 経済最優先の論理で成立し、生産性の低い弱者が車前草のごとくセンターから端っこに追われる社会
99. 施設における高齢者虐待や老人の痛ましい事件・事故が続発し、長寿を素直に慶べない社会
100. 何となく何かがおかしい、どこかが変だ、というしつこくからみつくような不気味さと不安を覚える社会

募集期間 1月4日(金)～2月1日(金)

長野県では、地域づくりの活動に対して補助金を交付する「地域発 元気づくり支援金」事業を行っています。「地域づくりのために、こんな活動をしたい」など、平成31年度に地域づくりの事業をお考えの方は、「地域発 元気づくり支援金」をぜひご活用ください。

- 制度に関するお問合せ先
 - ・ 佐久地域振興局 企画振興課 電話 0267-63-3132
 - ・ 役 場 企画課 電話 88-8403 (有線 2311)
- 事前相談会
 - 1月15日(火) 佐久合同庁舎 3階 302会議室にて開催します。
 - 県の担当職員による応募に向けた事前相談等を行います。(1団体あたり20分程度)
 - 事前相談会の申込みは、1月11日(金)までに佐久地域振興局 企画振興課へお願いします。

平成30年度実施の「地域発 元気づくり支援金」事業一覧

番号	事業区分	実施団体名	事業名	事業内容
1	その他 (産業の振興 および雇用の 拡大)	立科町	学生による地域課題解決 事業「タテシナソン」	町内事業者が抱える経営課題に対し、学生達が練り上げた優良なアイデアを事業者が実現していくものであり、実現事例を重ねることで当町経済の振興と底上げを目指す。
2	保健、医療、 福祉の充実	立科町社会福 祉協議会	たてしなふれ愛むら拡充 事業	町内の区などに働きかけることにより、イベント「たてしなふれ愛むら」への町民の参加者を増やし、地域の住民と障がい者の共生を目指す。
3	教育、文化の 振興	五無斎保科百 助研究会	五無斎保科百助の顕彰と その精神を今に活かす	会員や中学生で作成した絵札や狂歌を基にかるたを作成し、かるた大会の実施やかるたの配付を通じて、五無斎の魅力を多くの人に伝えることを目指す。
4	その他 (産業の振興 および雇用の 拡大)	白樺湖活性化 協議会	準高地健康増進エリアの コンセプトを生かした地 域の食材発見とメニュー 開発	白樺湖周辺、女神湖、車山といった地域の地元食材を活かした料理を事業者向けに紹介したり、食についてのイベントを開催することで、「食」を柱とした周遊観光の構築を目指す。
5	特色ある 観光地づくり	一般社団法人 信州たてしな 観光協会	『疎水百選に選ばれた水 路を活用したグリーン ツーリズムの構築事業』 立科町‘グリーン＆ク リーンリゾート女神湖’ としての地域活性化事業	地域の自然を活かした体験プログラムを強化、広報することで、蓼科白樺高原地域への観光客の増加を図る。
6	教育、文化の 振興	御泉水太鼓保 存会	伝統芸能次世代継承事業	小学校の総合学習の時間を利用した太鼓授業や、ジュニアチームの母親を対象とした太鼓教室を実施し、これらの成果を発揮する演奏会を開催することで、活動を発信し、メンバーの増加を図る。

新着図書



「告白」あるPKO隊員の死・23年目の真実

旗手 啓介 (著) 講談社 (出版)

日本が参加したPKOの地・カンボジアで、ひとりの隊員が亡くなった。だが、その死の真相は封印され、遺族にも知らされていなかった…。NHKスペシャル「ある文民警察官の死」をもとに書籍化。

「ダンライオン」

中田 永一 (著) 小学館 (出版)

11歳の僕は、目が覚めたら大人になっていた。ノートには、誰も知らない未来のことが書かれていて…。なぜ？何のために？切なすぎる青春ミステリー。

「大人は泣かないと思っていた」

寺地 はるな (著) 集英社 (出版)

隣の老婆が庭のゆずを盗む現場を押さえると父から命じられた翼。ところが、捕らえた犯人もその目的も、まったく予想外で…。他、全7編。

「わかったさんのこんがりおやつ」

寺村 輝夫 (原文) 永井 郁子 (企画・構成・絵) あかね書房 (出版)

ロングセラー「わかったさんシリーズ」からうまれた待望のレシピ絵本。クッキー、ドーナツ、アップルパイから、バーチディダーマ、チュロスまで、こんがりあつあつのお菓子を紹介する。

閉室のお知らせ

図書室は、下記のとおり、お休みします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

年末年始休業

12月28日(金)午後1時～1月3日(木)

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 1月30日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本・パネルシアターなど

親子でお楽しみください!

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日

午前9時30分～午後6時

(土曜日は午後5時)

●日曜日・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

お正月おたのしみくじ

1月4日(金)～9日(水)

図書室に来てくれた小学生以下のお子様へ、“くじ”をひいてもらいます。(期間中、おひとりにつき、1回限り)

小学生以下のお子様限定

絵本のおたのしみ袋

(貸し出し)

1月4日(金)～15日(火)

どんな絵本が入っているかは、開けてからのおたのしみ!新しい年に新しい本との出会いがありますように!

子どもから大人までどなたでもおひとり1袋でお願いします。

立科町公民館 (教育委員会 社会教育人権政策係) 電話 88-8417 有線 4000

「広報たてしな」に 広告 を出しませんか?

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載していますので、是非ご活用ください。

4分の1 ページに 5,000円 / 1回で掲載ができます。

お問合せ先 企画課企画振興係まで

第14回 新春書き初め展

教育委員会

新年に初めて毛筆をとり、1年の抱負や目標をしたためるのが「書き初め」で、一般的には1月2日に行われます。書き初めは吉書・試筆・初硯（はつすずり）とも呼ばれ、恵方（縁起の良い方向）に向って、めでたい言葉や詩歌を書いたのが始まりともいわれています。

教育委員会では、下記のとおり「第14回新春書き初め展」を開催するにあたり、愛好家の皆さんの作品をはじめ、多くの書き初め作品を募集します。

新たな年に、新たな気持ちで書き上げた作品のご応募をお待ちしています。

■ 展示会場 立科町中央公民館 2階 大会議室
■ 展示期間 1月19日(土)～20日(日) 午前10時から午後8時まで

出品規約

1 出品の募集

- (1) 出品者は立科町在住の方です。(小・中・高校関係者を含む)
- (2) 出品の種別及び規格 ①種別 書道(主として書き初め作品)
②規格 一般 書き初め用紙は「半切」を使用
- (3) 出品点数は1人1点とします。
- (4) 出品作品の準備(表装等)は不要です。(既に表具されているものは可)
- (5) 申込みは1月11日(金)までに教育委員会へお願いします。
- (6) 作品搬入は1月18日(金)午後3時から7時までの間にお願いします。
- (7) 作品搬入場所は展示会場、中央公民館 大会議室 です。

2 その他

- (1) 作品の展示はお任せいただきまして、期間中の搬出はご遠慮願います。
- (2) 展示作品の片づけは、1月21日(月)午前9時から行いますので、作品の搬出をお願いいたします。
- (3) 作品の取り扱いについては十分注意をいたしますが、不慮の損害に対してはその責を負えませんのでご了承ください。

第1回 「立科町文化祭」参加者募集

教育委員会

公民館では、町内で活躍している文化活動グループや児童生徒の皆さんが日頃の活動の成果を発表する場として、昨年度までの「芸能グループ発表会」を「立科町文化祭」と改めて開催します。

文化祭では、楽器演奏・舞踊・民謡・合唱など多種多様な分野の発表が行われ、地域の活動グループの親睦と交流を図り、グループの活動の向上発展の場とします。

町民の皆さん大勢ご来場ください。

参加申込については、例年参加されているグループの皆さんにはご案内をします。新たに申し込みをされる皆さんは、中央公民館(電話 88-8417、有線 4000)までご連絡ください。

- 期 日 平成31年3月3日(日)
- 時 間 正午から午後4時頃まで
- 場 所 老人福祉センター 集会室





第8回 立科すずらん学級および 地域包括支援センター共催による

「新春コンサート」開催

第8回立科すずらん学級では、地域包括支援センターとの共催で「今日、用事がある。今日、行くところがある。」をテーマに寒い冬を健康で過ごすために音楽を聴いて心も身体も温くなるような「新春コンサート」を開催します。

どなたでも参加いただけます。ご近所お誘いの上、大勢の皆様のお越しをお待ちしています。



- 開催日時 1月30日(水) 午後2時開演
- 場 所 老人福祉センター 集会室
- 演奏者 上田女子短期大学非常勤講師 杉山 由一氏「さわやかなフルートの調べと心温まる音楽のはなし」

たてしな保育園 保育園児作品展

教育委員会



- 開催期間 2月9日(土)～11日(月)祝
午前10時から午後8時まで
- 開催場所 立科町中央公民館 2階 大会議室
- 内 容 保育園生活で作った工作や描いた絵など、
元気な園児の作品を展示します。
大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。



教育委員会

人権が尊重される社会

人権だより

人権センター（社会教育人権政策係）

分館人権学習会が開催されました

9月～10月にかけ、町内のすべて33分館において分館人権学習会が開催されました。

延べ約400人が参加し、「ターミナルケアと人権」をテーマに、最期まで自分らしく生きる人たちのドキュメントの人権啓発ビデオを視聴し、意見交換がされました。

今回は誰にでも起こり得る身近な内容がテーマだったこともあり、学習会では多くの意見が出されました。意見には、「亡くなる最期の時までその人の人権があり、本人がどうしたいかを考える必要があることを学んだ」、「たとえプロのような看護はできなくても、終末期に家族がただ寄り添うだけでもお互いの心が満たされることを知った」等の意見が出されました。一方、「ビデオの内容は理想かもしれないが仕事をどうしても優先に考えてしまう」という意見や、自宅介護の難しさに関する意見等も多く出されました。様々な意見がありましたが、参加者の皆さんが各々の立場で、人権について考えるきっかけとしていただけたのではないかと考えています。

私たちは誰もが生まれながらにして、人が人として幸せに生きていくための権利を持っています。それは最期を迎えるまで変わることはありません。私たち一人ひとりが日々の生活の中で人権感覚を磨いていくことが大切と考えます。今回は初めて、ドキュメント映像作品を教材としましたが、今後も、様々な人権問題に目を向け、人権学習会を継続して参りますので、引き続き、多くの皆さんのご参加をよろしくお願いいたします。



分館人権指導者養成講座の様子

住民意識調査にご協力を！

企画振興係

「立科町第5次振興計画 後期基本計画」策定に向けて

町では現在、町政運営の指針となる「第5次振興計画 後期基本計画（平成32年度から平成36年度）」の策定準備を進めています。この計画の策定にあたり、町の様々な課題や町づくりの方向性について町民の皆様のご意見をお聴きするため、住民意識調査を実施することといたしました。

この調査は、住民基本台帳から無作為に選んだ1,000名の方をお願いする予定です。調査票がお手元に届いた際には、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

調査概要

- **調査対象** 町内在住の18歳以上の町民の中から地区別・年齢別・男女別に無作為に抽出された1,000人
- **調査時期** 平成31年1月中を予定
- **設問内容** 町の施策のうち何が重要か、施策にどの程度満足しているか
保健・福祉、教育、産業振興など様々な分野について、町のとるべき施策は何か
……など
- **その他** お名前などの個人情報を収集することはありません。
回答結果については、コンピューターで統計的に処理し、特定の方の意見をとりあげることはありませんので、安心してご回答をお願いします。

地域おこし協力隊 奔走中、

企画振興係

● 観光振興担当、
梅澤千夏です

グリーンシーズンを終えて、朱や紅、黄金と鮮やかな錦色に包まれていた高原一帯ですが、11月も半ばを過ぎると木々の葉は大分落ちてしまいました。そんな光景を前にして、もの悲しさを覚えるかと問われたら、個人的にはそうでもありません。色彩こそ減ったものの、落葉した木々に覆われた森や林は見通しがよくなり、そこに陽光が射し込むと明るく感じるので。



さらに、緑濃い夏の時期には遮られて見えなかったものに気付いたり、この時期ならではの自然の演出にささやかな感動をもらっています。

そんな状況の中、各施設では冬支度が着々と進められ、冬期の誘客において要となるスキー場もゲレンデの整備に突入しました。今はまだ圧倒的に芝面積が占めていますが、12月には一変するはず！

そんな期待を胸に、スキー場のPR&パンフレット配りのため、町内外を走り回っています。

不適切な事務処理における再発防止対策について

総務課

下水道事業における不適切な事務処理につきましては、町民皆様に変なご心配、ご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。また、多くのご指導を賜り感謝申し上げます。

第三者委員会からの指摘や提言を踏まえた「再発防止対策」を12月1日付けで策定し、信頼回復に向け職員一人ひとりが再発防止のために、考え行動できる職場づくりを進めています。

この再発防止対策は、多くの分野に渡ることから、短期、中期、長期と3段階に分けて期限を定め実施することとし、さらに、副町長をリーダーとし、総務課長、及び全係長による推進プロジェクトチームを結成し、この対策の検証を随時行い、組織として誤りや不正を事前に防ぐ取組を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、再発防止対策は、町ホームページ及び、役場総務課でご覧いただけます。

権現の湯 から お知らせ

権現の湯リニューアルオープン延期のお知らせ



現在、当館では大規模改修工事を行っていますが、工事進捗に伴い改修が必要な箇所等が新たに判明したため、予定していた12月21日にはオープンができなくなりました。誠に申し訳ございません。

ご利用いただいている皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、**リニューアルオープン予定を3月1日(金)に変更させていただきます**ので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

再利用できる住宅募集中

企画振興係

空き家バンクに登録して、資産の有効活用しませんか！



町では移住を支援するために、再利用できる「空き家」を募集しています。

現在町外から「立科町に住みたい、住んでみたい」という希望者が大勢いますが、この皆様方の希望に添えていないのが実態です。まだまだ、利活用できる住宅が不足していますので「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画課までご連絡をお待ちしています。

提出していただく住宅情報

住宅所有者の住所、氏名、電話番号、空き家の所在地等

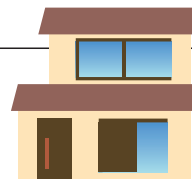
流れ

申請

調査 [町]

登録

再利用決定 [資産の運用開始]

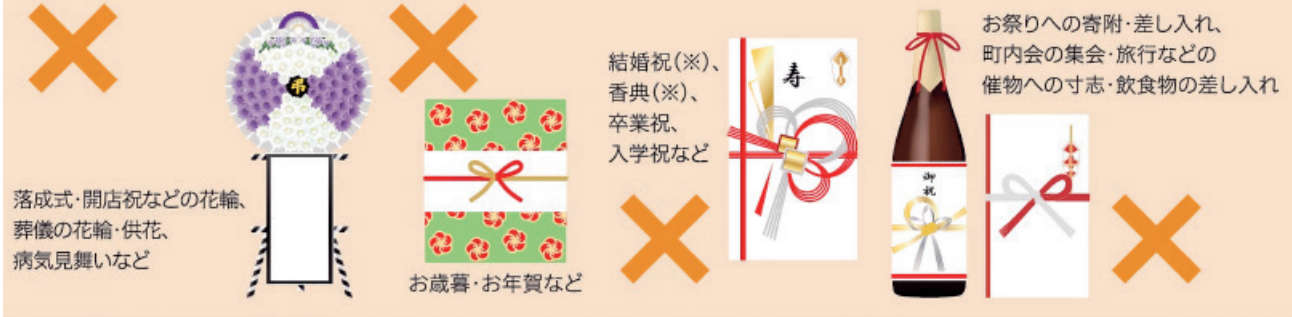


お問合せ先 企画課 企画振興係 電話 88-8403 有線 2311 FAX 56-2310

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止(贈らない)！政治家の寄附を求めない！受け取らない！

政治家の寄附禁止の対象例



政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

① 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③ 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

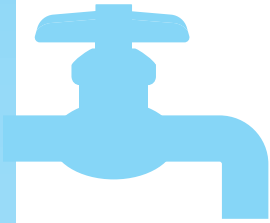
④ 政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

その他、禁止されている行為

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

※広報誌「総務省」(2018年12月号)より抜粋



凍結から 水道管を守りましょう！

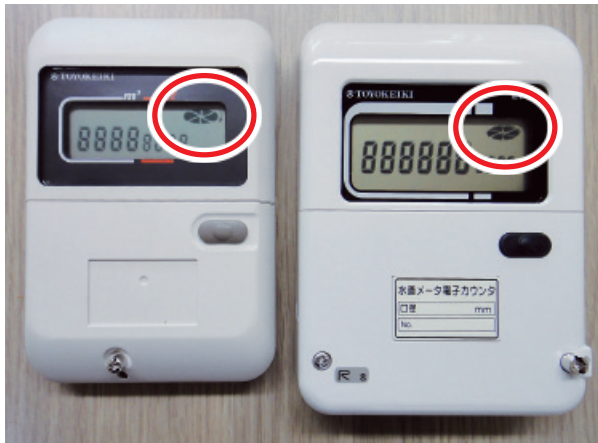
水道管の凍結は水が出なくなるだけでなく、水道管が破裂して漏水することがあります。宅地内での漏水の修理費や漏水分の料金もお客さま負担となりますので、凍結予防を心掛けましょう。

凍結を防止する方法

- 水道管を保温材で覆ったり、電熱ヒーターを巻いてください。
- 家を留守にするときや、長期間利用されないときは忘れずに水抜きをしましょう。

漏水を調べる方法

- ご家庭の蛇口などを全て閉めて、水道を使用していない状態にして、外壁などに設置してあるカウンターを見ます。図のように画面右上に羽根車（回転パイロット）が表示されていますが、この羽根車（回転パイロット）が回っていれば漏水の疑いがあります。



旧型のカウンター

新型のカウンター



漏水を発見したら

- 応急処置として、メーターボックス内の止水栓を右に回すことで水を止めることができます。
- 早急に修理していただく必要がありますので、立科町指定給水装置工事事業者か上下水道係までご連絡ください。

(立科町指定給水装置工事事業者は、町のホームページでも確認できます。)

家の取り壊しなどで給排水設備に影響がある場合は、上下水道係へご連絡ください。

●お問合せ先 建設課 上下水道係 電話 88-8410



TATESHINA INFORMATION

地域の 掲示板

TATESHINA INFORMATION

第10回立科町合唱祭

大きな輪になれ

世界の歌声 月開催

日時 2月3日(日) 午後1時30分～

場所 老人福祉センター 集会所

入場料 無料

お問い合わせ先

立科町合唱祭実行委員会 大島

電話 090-1667-6178

※上履きと下足入れの袋をご持参ください。

お知らせ

INFORMATION

平成30年度定年就農希望者 等セミナー開催

定年退職等を控え、第二の人生をどうしようか悩んでいる方や、就農を視野に入れている方等を対象にしたセミナーを開催します。

就農についての素朴な疑問を解消するセミナーですので、お気軽にご参加ください。

日時 1月19日(土) 午後1時30分～4時
場所 長野県佐久合同庁舎 4階
404号会議室
(佐久市跡部65-1)

内容

①講演「第二の人生、農業にチャレンジしてみませんか！」(仮題)
講師 小須田清氏

(元長野農業改良普及センター所長)

②就農相談(品目:野菜、果樹、花きに限定)(希望者のみ)

参加費 無料

申込締切 1月15日(火)まで

※定員は50名です。応募者多数の場合は、締切日より前に募集を打ち切ることがありますので、お早めにお申し込みください。

お申込み・お問い合わせ先

長野県佐久地域振興局農政課生産振興係

電話 0267-63-3145

グレ食バトル開催中

INFORMATION

県内のスキー場では、グレндеでの食事メニュー、略して「グレ食」のチャンピオンメニューを決める、グレ食バトルを12月22日から2月10日まで、実施しています。

グレ食を食べて、投票していただいた方には、抽選でリフト券が当たります。

お問い合わせ先

「スノーリゾート信州」

プロモーション委員会事務局
電話 026-235-7254

残さず食べよう！ 30・10運動実施中

INFORMATION

宴会が多いこの時期は、食べ残しによる食品ロスが多くなります。「もったいない！」ですね。

県では、「残さず食べよう！30・10運動」を推進しています。

宴会の始め30分と最後の10分は自分の席で料理を楽しみ、「たべきり」を心がけましょう。

お問い合わせ先

県庁資源循環推進課

電話 026-235-7181

信州まつもと空港から海外へ

INFORMATION

この冬、信州まつもと空港から海外旅行が楽しめます。

まつもと空港を発し、福岡空港で海外便へ乗り継ぐツアーです。行き先は、ハワイのホノルル、シンガポール、タイのバンコク。

予約やツアーの詳細は、JTB松本支店、電話0263-35-3315まで。信州まつもと空港の新しい旅行スタイルをぜひお楽しみください。

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓の一部分だけをリフォームすることはできますか？

A. もちろんできます。例として「花立を直したい」、「墓石の目地を直したい」、「石張りにしたい」、「墓石をキレイにしたい」などさまざまなリフォームがあります。全部作り変えなくても見違えるようになります。まずはご相談ください。

至和田 長門バイパス 至丸子

櫻井石材 斎藤木材工業様 長和町庁舎 消防署 道の駅 森林組合様

至立料

墓石・記念碑・石工事一式
櫻井石材有限会社
長和町古町4459 (長門バイパス沿い)
☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問い合わせ先；企画課企画振興係》



白樺高原
便り

白樺高原総合
観光センター

白樺高原国際スキー場・ しらかば2in1スキー場オープン!!

今シーズンもイベントやお得なサービスが盛りだくさんです！
ご家族やお友達と一緒にぜひお出かけください。

イベント情報

お正月ふるまいサービス(両スキー場共通) 1月1日(祝火)

リフト1日券購入者にプレゼント

ふれあいふるまいサービス(白樺高原国際スキー場) 1月20日(日)

バレンタインデーサービス(両スキー場共通) 2月14日(木)

来場の男性のお客様にプレゼント

ホワイトデーサービス(両スキー場共通) 3月14日(木)

来場の女性のお客様にプレゼント



お得情報

スキーこどもの日

毎月第3日曜日 小学生以下 リフト1日券無料(団体対象外)

町民優待リフト券

区分	平日	土・日・祝日 年末年始(12/28~1/6)	備考
中学生以下	無料	800円	通常2,500円
高校生(学生証提示)	1,000円	1,000円	通常4,000円
大人(住所証明提示)	1,000円	2,000円	通常4,000円

※町内居住確認がとれない場合、優待リフト券を発券できないこともありますので、必ず町内居住確認がとれるものをお持ちください。

町民共通シーズン券 顔写真入り 両スキー場共通

区分	料金	備考
中学生以下	7,200円	中学生まで
高校生	10,000円	町外在住の蓼科高校生も購入可(学生証提示)
大人(シニア含む)	20,000円	施設シーズン券を除く

※販売窓口

- ・白樺高原総合観光センター インフォメーション
- ・しらかば2in1スキー場総合管理センター
- ・町内居住証明のご提示をお願い致します。



たてしな保育園の 子どもたち

ひよこ1組

広いお遊戯室で大好きなボール遊び！“ぼんっ”と投げたり、“まてまて〜”と追いかけたり毎日元気いっぱい遊んでいます。



ひよこ2組

秋のお散歩で、イチョウの葉っぱのじゅうたんのの上を歩いてきました。黄色い色がとってもきれいでした。



あひる組

お店屋さんごっこでお店屋さん役に挑戦しました。たくさんのお客さんが来てくれて嬉しかったです。お昼は大きいお兄さん、お姉さんと一緒に食べました。



年中組

「いらっしやいませ〜」
「ここにレストランがオープンしました。
うどん、おそば、オムライス、ピザ、いかがですか？」



年少組

年少組のお花屋さんが元気に開店しました！
“バラ・ひまわり・コスモス・チューリップ・カーネーション・アレンジメント”
みんなで作ったお花、たくさん売れたよ！



年長組

森遊びで「みんなの木作り」をしました。
「この葉っぱきれい！」「この木がつるつるで気に入った！」とお気に入りの葉っぱや木を見つけて、素敵な木ができました。



社会福祉協議会に 寄附金の贈呈

第13回たてしなふれ愛むらで、柳沢ネットワーク「越百寿の会」、柳沢・牛鹿育成会の皆様が餅つき大会を開催し、お餅を配布した皆様からご寄付を募りました。そこで集まった寄付金13,910円を、11月2日(金)に立科町社会福祉協議会会長に手渡されました。



2018年オレゴン市中学生派遣事業報告会



オレゴン市派遣事業に参加した立科中学校生徒8名による報告会が、11月8日に中央公民館にて開催されました。ホームステイ中の様子がスクリーンに映し出され、現地で学んだことや、失敗を恐れず勇気を持って自分の意思を伝えることの大切さを学んだことなどが、英語と日本語により報告されました。



芦田城跡の周辺環境整備

11月18日(日)に、芦田城跡保存会、古町老人クラブ、蓼科ロータリークラブ、ボーイスカウト立科1団の合同総勢約50名により、「立科町がんばる地域応援事業」を活用した、立科町指定文化財の芦田城跡の周辺環境整備を行いました。

今回は、周辺に増殖した竹を切り、今年蓼科ロータリークラブより寄贈された粉碎機でチップにした竹をボーイスカウトが管理するキャンプ場の広場の整備に利用しました。

今後も、芦田城跡保存会ではボランティア作業者を募り月1回程度の整備作業を行い、芦田城跡周辺の環境整備に取り組む予定です。



全国食生活改善大会で 厚生労働大臣表彰を受賞

10月23日に愛知県東海市で開催された全国食生活改善大会において、立科町食生活改善推進協議会の長年にわたる食生活改善活動が評価され、栄養関係功労者の地区組織として厚生労働大臣表彰を受賞し、11月21日に佐久保健福祉事務所において伝達式が行われ、真瀬垣妙子会長に賞状が授与されました。



シルバー人材センターによる ボランティア清掃

11月25日(日)、(公社)小諸北佐久シルバー人材センター立科支所の会員皆様による役場庁舎周辺のボランティア清掃が行われました。

このボランティア清掃は、毎年、シルバー人材センターの社会奉仕の一環として実施されているもので、今年も30名を超える会員皆様にご参加下さいました。

毎年ありがとうございます。町としましても、今後も庁舎周辺等の環境美化に努めてまいります。

立科中学校 第18回abn・八十二ふるさとCM大賞最終審査会へ

「ふるさと」への思いを「手作りCM」にこめた映像の祭典「第18回abn・八十二ふるさとCM大賞NAGANO」。92作品の応募の中から、最終審査の20作品に選ばれた立科中学校の作品「立科町の自慢 自校給食」は、審査の結果特別賞として食育賞を受賞しました。



この最終審査会の模様は、1月3日(休)午後3時から長野朝日放送で放送されますので、皆さんご覧ください。



1 月町民カレンダー

行事予定		保 健
4	金	青少年スキー教室（～6日）
7	月	平成31年新春賀詞交換会
10	木	乳児健診 4・5ヵ月児（H30.7月～8月生） 10・11ヵ月児（H30.1月～2月生）
11	金	立科町消防出初式
13	日	第64回愛川町一周駅伝大会
16	水	赤ちゃん相談室（2か月の会 H30.10月生）
17	木	子育て相談（要予約）
19	土	第14回新春書初め展（～20日）
22	火	2歳児おやこ教室（H28.7月～H28.11月生）

1月の納税

- 国民健康保険税（第8期）
- 介護保険料：普通徴収（第10期）
- 後期高齢者医療保険料（第7期）
- 上下水道料金

各種相談日

● 結婚情報センター相談
お休み

● 暮らし・介護・健康なんでも相談
1月18日(金)

午前9時～正午
場所：老人福祉センター
相談員：地域包括支援センター・看護師
川合登巳・雄心配ごと相談員
◎ 立科町社会福祉協議会
電話0267-56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	0267-55-6201	
中央公民館（事務室）	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館（児童館）	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

1	火	こもろ医療センター 小諸市 0267-22-1070 雨宮病院 佐久市小田切 0267-82-5311 松永歯科医院 小諸市 0267-23-8488
2	水	関医院 小諸市 0267-22-2205 佐々木医院 小諸市 0267-22-0503 金澤病院 佐久市岩村田 0267-67-2048 関歯科クリニック 小諸市 0267-25-3456
3	木	市川医院 小諸市 0267-25-1200 鳥山クリニック 小諸市 0267-26-0308 くろさわ病院 佐久市中込 0267-64-1711 木村歯科 小諸市 0267-23-1515
6	日	柳澤医院 立科町 0267-56-1045 鈴木医院 小諸市 0267-26-1212 佐藤外科医院 小諸市 0267-22-0334 田嶋クリニック 佐久市臼田 0267-81-5151 おおくま歯科 軽井沢町 0267-46-2525
13	日	田村医院 小諸市 0267-22-0048 東小諸クリニック 小諸市 0267-25-8104 野澤医院 佐久市平賀 0267-62-0272 渡辺歯科医院 小諸市 0267-23-1100
14	月	小諸南城クリニック 小諸市 0267-26-5222 柳橋脳神経外科 小諸市 0267-23-6131 都甲クリニック 佐久市三塚 0267-64-1050 松井歯科医院 佐久市望月 0267-53-8241
20	日	岩下医院 立科町 0267-56-3908 須江医院 小諸市 0267-22-2060 耳鼻咽喉科由井医院 小諸市 0267-22-0327 安紀内科クリニック 佐久市野沢 0267-63-1201 武重歯科医院 佐久市望月 0267-53-4182
27	日	ひかり医院 小諸市 0267-22-8878 小岩井整形外科 小諸市 0267-26-6788 高橋医院 佐久市望月 0267-53-2366 みまき温泉診療所 東御市北御牧 0268-61-6002 高橋歯科医院 小諸市 0267-23-2723

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

町のデータ11月 11月1日～11月30日の状況

人口 12月1日現在（11月30日届出まで） ()内は前月比

人口	7,192 (±0)	出生	4
男	3,576 (+1)	死亡	9
女	3,616 (-1)	転入	14
世帯数	2,829 (+2)	転出	9

気象

		今年	平年値
気温	平均	7.1℃	5.9℃
	最高極日	21.5℃/5日	23.7℃/H21
	最低極日	-5.2℃/25日	-10.9℃/H28
降水量		11.0mm	48.1mm
降水量(1～11月)		1010.5mm	1014.3mm
日照時間		177.8時間	160.4時間

救急

	出動件数		年間累計	
	発生件数	年間累計	発生件数	年間累計
交通事故	2	33	建物火災	0 1
その他	27	410	その他	0 5
合計	29	443	合計	0 6

